様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃきょうりつえんじにや  一般事業主の氏名又は名称 株式会社共立エンジニヤ  （ふりがな）よしおか　かずよし  （法人の場合）代表者の氏名 吉岡　和美  住所　〒690-0017  島根県 松江市 西津田２丁目１３番７号  法人番号　4280001000174  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://kyouritsu-e.co.jp/dx/  　経営ビジョン・ビジネスモデルの策定、経営ビジョンとDX戦略の連動 | | 記載内容抜粋 | ①　経営ビジョン  ・DXの推進により「信頼される品質」と「地域密着型の価値創造」を両立する会社を目指す。  ・BIM/CIMを核としたブランド力の構築を行い、他社との差別化・県内オンリーワンのクリエーターを目指す。  ビジネスモデルの策定  ・3次元データ活用を軸とした建設コンサルタント業務の高度化と多様化に対応。  ・ICT（情報通信技術）の活用により品質の向上を図り、高品質なサービスを地域に提供。  ・デジタルツインによる地域課題解決型サービスの展開。  ・地域大学・高専との共同研究による新技術の開発・デジタル技術強化。  経営ビジョンとDX戦略の連動  ・当社は、人口減少・災害リスク・インフラ老朽化など社会課題に直面する中、スマート社会の実現と地域社会への貢献を目指し、DXを経営戦略の中核に据えています。DXを通じて業務効率化・生産性向上・ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進し、「信頼される品質」と「地域密着型の価値創造」を両立する会社を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認された第6次中期経営計画（2025～2027）の方針に基づきDX推進をウェブサイトに公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://kyouritsu-e.co.jp/dx/  　DX戦略の策定 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の策定  事業戦略のDX  ・BIM/CIM、AR・VR技術を活用し、民間受注拡大  ・3次元数値図化技術の確立による市場創出  技術戦略のDX  ・デジタルツイン・AI・ロボット技術の導入  ・UAV・SLの活用による現場効率化  ・大学・高専との共同研究による技術力強化  職場環境改善のDX  ・RPA導入・ペーパーレス化・Webアプリ開発による業務効率化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認された第6次中期経営計画（2025～2027）の方針に基づきDX推進をウェブサイトに公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取り組み  　DX戦略の推進 | | 記載内容抜粋 | ①　組織づくり  ・技術管理部内にDX推進室（12名体制）を設置  ・各部門から選出されたメンバーによる横断的な推進体制  デジタル人材の育成  ・DXリテラシー標準に基づく全社員教育  ・BIM/CIM管理士、無人航空機操縦士などの資格取得支援  ・年4回RPA研修を実施 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取り組み  　DX戦略の策定、DX戦略の推進 | | 記載内容抜粋 | ①　職場環境改善のDX  ・RPA導入・ペーパーレス化  ITシステム・サイバーセキュリティ  ・Webデータベースを活用したアプリ開発  ・情報セキュリティマネジメント・個人情報保護の資格取得を推進 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://kyouritsu-e.co.jp/dx/  　成果指標と戦略の見直し | | 記載内容抜粋 | ①　事業DX：民間受託額5%/年アップ  技術DX：新技術活用による表彰件数年2件以上、4D・5D技術の開発による品質の向上  環境DX：年4回のRPA研修、完全ペーパレス化の実現 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 8日 | | 発信方法 | ①　DX推進の取り組み  　当社ウェブサイトに掲載  　https://kyouritsu-e.co.jp/dx/  　はじめに | | 発信内容 | ①　株式会社共立エンジニヤは、地域に根差した総合建設コンサルタントとしてインフラ整備にかかわってきました。我が国の現状としては、世界に類のない少子高齢化の加速、生産年齢人口の減少、地震・津波・大雨等による災害の多発、高度成長期に大量構築されたインフラの老朽化、地球規模での環境問題、世界に対するデジタル技術の遅れ等、緊急を要する課題が山積しています。このような状況の中、当社は第４次中期経営計画（2017年度～2019年度）より、業務の効率化に対してデジタル技術の習得が必要と考え2018年にCIM専門チーム（技術部内にCIM推進委員会設立）を立ち上げ、ICT・CIM技術を積極的に導入し、先端技術の整備・人材確保に取り組みました。第６次中期経営計画（2025年度～2027年度）においては、人口減少・インフラの老朽化と社会課題に直面する中、スマート社会の実現と、地域社会への貢献を目指し、DXを経営戦略の中核に据えています。DXを通じて業務効率化・生産性向上・ワークライフバランス（WLB）を推進し、「信頼される品質」と「地域密着型の価値創造」を両立する会社を目指します。また、DXを推進し、建設コンサルタント業務の高度化と多様化への対応、地域密着型のビジネスモデルの強化、持続可能な成長を実現します。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2025年8月  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社　共立エンジニヤ  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長　吉岡和美 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。